

# たいこう口座開設アプリ 利用規定

(平成29年10月 2日現在)

本利用規定（以下、「本規定」といいます。）は、株式会社大光銀行（以下、「当行」といいます。）が提供するアプリケーション「たいこう口座開設アプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）のお客さまへの提供とお客さまの利用の条件を定めるものです。本アプリを利用する場合、お客さまは本規定のほか、当行が別途定める各関連規定等の内容を十分に理解し、同意した上で自らの判断と責任において本アプリを利用するものとします。

## 第1条 本アプリの内容および利用

1. 本アプリは、本規定の条件のもとで、お客さまがスマートフォンにダウンロードした上でこれを起動させて利用することで、当行所定の各種手続きを行うことができるサービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供するためのアプリケーションです。
2. 本アプリにて行うことができる手続き（以下、「本手続き」といいます。）は次のとおりです。
  - (1) 普通預金口座（総合口座）の開設のお申込み
  - (2) 大光キャッシュカード・J-デビットカード取引のお申込み
  - (3) たいこうパーソナルe-バンキングのお申込み
  - (4) ポイントサービス「たいこうツインスマイルくらぶ」のお申込み
3. 本アプリの利用は無料です。ただし、本アプリの利用およびダウンロード（再ダウンロードを含みます。以下、本規定において同じ。）にかかる通信料等はお客さまの負担となります。なお、利用環境によっては、ダウンロードに数分を要する場合があります。

## 第2条 権利の帰属

本アプリの著作権その他の各知的財産権（以下、「著作権等」といいます。）は当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。本アプリの提供により、お客さまに対し本アプリの著作権等を譲渡するものではありません。

## 第3条 使用許諾

1. 当行は、お客さまが本規定に同意することを条件として、本アプリをお客さまのスマートフォンでのみダウンロードして利用することができる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を無償で許諾するものとします。
2. 本アプリを利用できるスマートフォンは、当行所定の機種に限るものとします。本アプリの利用にあたって、お客さまは、当行所定の性能および機能を有する機種ならびにソフトウェアを用意いただくものとします。なお、利用環境については当行ホームページ等でご確認ください。
3. お客さまが本アプリをスマートフォンにダウンロードし、利用した時点をもって、本規定を無条件に同意したものとします。

## 第4条 利用の範囲

1. お客さまは、本アプリを個人で利用する目的のため、かつ本手続きのために、お客さまのスマートフォンでのみ利用することができます。個人的利用を超えて、営利目的および第三者の権利を侵害する等の目的のために利用することはできません。
2. お客さまは、本アプリの使用権につき、第三者への譲渡、販売、再使用許諾、その他の処分をすることはできません。
3. お客さまは、本アプリの複製、修正、変更、改変または翻案等を行うことはできません。

## 第5条 免責事項

1. 当行は、本アプリを現状有姿にてお客さまに提供するものであり、本アプリの機能、性能および内容

についての正確性、信頼性、安全性および第三者の権利を侵害していないこと等につき、明示的にも、黙示的にも保証するものではありません。

2. 本サービスの利用に関して、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能など）、スマートフォンに与える影響およびお客さまが本アプリを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、当行は一切その責任を負いません。
3. 前項のほか、次の各号の事由により、本アプリまたは本サービスが利用できなかった場合には、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。
  - (1) 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむをえない事由が生じた場合。
  - (2) 当行が相当と認める安全対策を講じたにもかかわらず、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じた場合。
  - (3) 当行以外の第三者の責に帰すべき事由による場合。

## 第6条 本アプリおよび本規定の変更等

1. 当行は、本アプリの内容の全部または一部を適宜変更または改良（以下、「アップグレード」といいます。）できるものとします。ただし、当行はアップグレードする義務を負うものでなく、また事前の予告なく本アプリの提供、利用を中止することがあります。
2. 前項により、本アプリをアップグレードした場合には、お客さまにおいて本アプリを再度ダウンロードしていただく必要があります。また、お客さまのスマートフォンの設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後の本アプリが利用いただけなくなる場合があります。
3. 当行は、本規定の内容を変更する場合があります。その場合には、当行は変更日および変更内容をホームページに掲載することにより告知し、変更日以降は本アプリに関する一切の事項は、変更後の本規定の内容によります。
4. 前3項の場合において、お客さまに生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。

## 第7条 利用停止、権利の失効

1. お客さまは、スマートフォンにダウンロードした本アプリをアンインストールまたは削除することにより、いつでも本アプリの利用を中止することができます。
2. 当行は、お客さまが本規定に違反した場合に、いつでもお客さまに許諾した本アプリの使用権を停止させ、または使用権を失効させることができます。この場合、お客さまは直ちに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。

## 第8条 お客さまの責任

1. お客さまが本規定に違反したこと、または第三者の権利を侵害したこと、その他お客さまの責めに起因して第三者から受けた苦情、請求等については、お客さまご自身の責任と費用にて解決するものとします。
2. お客さまが本規定に違反し、これにより当行または第三者に損害が発生した場合、お客さまがこれを賠償する責めを負います。

## 第9条 個人情報の取扱い

本アプリを利用した本手続きにおいて当行が取得したお客さまの個人情報（本人確認資料の写真画像を含みます。）については、当行の「お客さまの個人情報の利用目的について」に定める利用目的のために利用するものとします。

## 第10条 関連規定

本手続きにより、お客さまと当行との間で各種取引が成立する場合の条件およびその取引の条件は、本規定および当行が別途定める各関連規定等と一体として取り扱われるものとし、本規定に定めがない事項に関しては各関連規定が適用されるものとします。

### 第11条 預金契約の成立

本アプリからの申込みによる口座は、当行が所定の開設手続きを完了のうえお送りする通帳またはキャッシュカードをお客さまが受け取られたことを当行が確認した時点で、口座開設日を預金契約日として成立するものとします。通帳またはキャッシュカードが届かない場合やお受け取りいただけない場合は、本契約は成立いたしません。

### 第12条 印章の届出

本アプリからの申込みにより開設した口座については、印章の届出は任意です。ただし、店頭でのお取引など届出印が必要な取引を行う場合は、印章の届出が必要になりますので、口座開設後に別途当行所定の方法により予め届出てください。当行が印章の届出を受け付ける際には、所定の方法によりご本人確認等を行います。

### 第13条 その他

1. 本アプリは、日本その他外国の輸出入規制の対象となる可能性のあるものであり、お客さまが本アプリをインストールしたスマートフォンを日本から国外へ持ち出す際には、関連法令を厳守し、これに違反した行為により生じた問題につき、お客さま自身の責任と負担で解決するものとします。
2. 本規定に関連してお客さまと当行との間で生じた紛争については、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所として、これを解決するものとします。

以 上